



令和6年

12月のごみ・資源収集日程



問合せ 環境業務課 ☎ 072 (634) 0210 へ

▲ごみの出し方について
(青字は振替日)

地 域	ステーション収集（地域の決められた場所）					複雑 ごみ	普通 ごみ
	ペットボトル	指定 ごみ	びん、缶、 食品トレイ	新聞 古着	ダンボール 雑誌		
安威川以北地域	千里丘1・2、千里丘3の1～7番・ 15番・16番、千里丘東1・2	3日㊄、17日㊄、	3日㊄	10日㊄、 24日㊄	11日㊄	11日㊄、 25日㊄	4日㊄、 29日㊄
	千里丘3の8～14番、千里丘4 ～7、千里丘新町	6日㊄、20日㊄、 28日㊄	6日㊄、 28日㊄	13日㊄、 27日㊄			
	千里丘東3～5	3日㊄、17日㊄	17日㊄	25日㊄			
	庄屋1・2、東正雀、南千里丘、三島 3の14番	6日㊄、20日㊄、 28日㊄	20日㊄	11日㊄、 25日㊄	25日㊄	18日㊄ 第3回目 ㊄のみ	毎週㊄・㊄ 大型ごみは木曜日
	正雀本町1・2、正雀1・2	10日㊄、24日㊄	10日㊄	3日㊄、 17日㊄			
	正雀3・4、三島1・2、三島3(14番 除く)	13日㊄、27日㊄	13日㊄	6日㊄、 20日㊄、 28日㊄			
	桜町1・2、学園町1・2、鶴野1～4	10日㊄、24日㊄	24日㊄				
	香露園、昭和園	13日㊄、27日㊄	27日㊄				
安威川以南地域	北別府町、浜町、東別府1～5	2日㊄、16日㊄	2日㊄、	9日㊄、 23日㊄	4日㊄、 29日㊄	4日㊄、 18日㊄、 29日㊄	11日㊄ 第2回目 ㊄のみ
	別府1～3	5日㊄、19日㊄、 30日㊄	5日㊄、 30日㊄	12日㊄、 26日㊄			
	南別府町、西一津屋、一津屋1～3	2日㊄、16日㊄	16日㊄	2日㊄、 16日㊄	18日㊄	4日㊄、 18日㊄、 29日㊄	25日㊄ 第4回目 ㊄のみ
	鳥飼和道1・2、東一津屋、新在家 1・2、鳥飼八防1、鳥飼八防2(8・9 番除く)、鳥飼西5の3・4番	5日㊄、19日㊄、 30日㊄	19日㊄	5日㊄、 19日㊄、 30日㊄			
	鳥飼西1～4、鳥飼西5(3・4番除 く)、鳥飼八防2の8・9番	9日㊄、23日㊄	9日㊄	9日㊄、23日㊄			
	鳥飼野々1～3、鳥飼本町1～5	12日㊄、26日㊄	12日㊄				
	鳥飼下1～3、鳥飼中1～3	12日㊄、26日㊄	26日㊄				
	鳥飼新町1・2、鳥飼銘木町、鳥飼上 1～5、鳥飼八町1・2	9日㊄、23日㊄	23日㊄				

※集団回収をご利用の場合は、それぞれの地域の排出方法をご確認ください

年末年始のごみ・資源収集について

1月1日㊄～1月5日㊄は、ごみ・資源の収集業務はありません。1月1日㊄～1月3日㊄の資源・指定ごみ・複雑ごみは、収集日の振替があります。お住まいの地域の収集日を確認してください。 問合せ 環境業務課へ

その1 年末最後と年始最初の普通ごみ収集日

地域	最後(12月)	最初(1月)
安威川以北	30日㊄	6日㊄
安威川以南	31日㊄	7日㊄

その2 臨時ごみの収集 (予約制・有料)

年末は12月27日㊄まで
年始は1月13日㊄から

問合せ 環境業務課へ

その3 資源、指定ごみ、複雑ごみの振替収集日

資源、指定ごみの収集日が 第1回目の㊄の地域	振替日 12月28日㊄
資源、複雑ごみの収集日が 第1回目の㊄の地域	振替日 12月29日㊄
資源、指定ごみの収集日が 第1回目の㊄の地域	振替日 12月30日㊄

その4 ごみの持ち込み(事前申込み制・有料)

年末は12月27日㊄まで 問合せ 茨木市環境事業課
年始は1月6日㊄から ☎ 072(634)1627 へ

お知らせ／
募集

相

談

健

康

公民館・
コミセン

スポーツ
文化ツ

図
書
館

施設
教育ほ

高齢・
福祉

産業
振興

子
育
て

地域
市民活

ごみ・
資源